

経済建設常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和7年7月14日(月) 午後1時25分～2時50分
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 井上委員長、齋藤(育)副委員長、鈴木、相澤、大島、中村 各委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 読売新聞社記者 1名
- 6 説明者 田邊経済部長、星野農林課長、地野観光交流課長
- 7 事務局 武井事務局長、倉澤副主幹
- 8 議 事 (1) 経済部各課の所管・調査事項報告
(2) 経済部及び都市建設部各課の所管に係る調査事項検討及び意見交換
(3) 今後の日程について

9 会議の概要

(1) 経済部各課の所管・調査事項報告

○委員長 それでは議事に入る。初めに、次第3の(1)、経済部各課の所管・調査事項報告に入る。

ア 農林課

・所管・調査事項報告

○委員長 それでは最初に、農林課の所管に係る事項について、報告及び説明をお願いする。農林課長。

○農林課長 それでは農林課の所管事項について報告させていただく。資料2ページを御覧いただきたい。

特定家畜伝染病について報告する。最初に高病原性鳥インフルエンザに関する令和6年度の措置状況についてであるが、日本地図の黄色く着色された箇所が措置を行った北海道と国内の各県になる。

令和6年度は10月に1例目が確認されて以来、令和7年3月21日までの間、全国で51事例発生し、約932万羽が殺処分の対象となった。資料3ページから7ページは発生場所や発生日等が記載されているので、後ほど御覧いただきたい。

なお、資料については、農林水産省のものとなる。参考までに沼田市で100羽以上飼育している施設は4施設ある。

次に、資料8ページを御覧いただきたい。こちらの資料も農林水産省のものとなる。この地図は、平成30年度の事例から記載されているが、資料が膨大となるため9ページからの豚熱の防疫措置対応の概要については抜粋したものとなる。

豚熱の発生については、全国では平成30年度に岐阜県で発生。この発生は、平成4年度に発生以来26年ぶりの発生であった。平成30年から現在まで99事例の発生があり、令和6年度の事例は資料9ページ、91番からとなる。

群馬県内における近年の発生状況であるが、令和2年度は高崎市1件、令和3年度は前橋市2件、桐生市2件、令和4年度は太田市1件、桐生市2件、板倉町1件、令和5年度はなく、令和6年度は前橋市2件、令和7年度は本日時点で、前橋市で2件発生している。県内

における殺処分頭数の合計は、6万4,482頭となる。

豚熱については、ウイルスを保有した野生イノシシが媒介している可能性もあり、有害で捕獲したイノシシについても検査を行っている。野生イノシシの豚熱陽性事例は、令和元年に調査開始以来、県内368件、沼田市は9件のイノシシへの感染が確認され、利根沼田管内では40件確認されている。群馬県内では本年1月、2月、4月、5月にそれぞれ前橋市で発生し、合計2万1,285頭の豚を殺処分している。

特定家畜伝染病については、発生状況等に注視し、群馬県と連携し予防及び対策等に取り組んでいきたいと考えている。

次に、資料11ページを御覧いただきたい。林道三峰東線の復旧について報告させていただく。

現在、林道三峰東線は路面が破損しているため通行止めとしているが、対応経過に少し触れてから復旧について説明させていただく。

令和3年7月7日、林道路面の破損を確認したため急遽通行止めとし、同日、破損に関連する事業主より誓約書を受理している。

誓約書の内容であるが、林道管理者の指示に従い原因者が全額負担し復旧するという内容になっている。

次に令和3年10月29日、事業主と土砂の運び込みを行った施工者、農林課の三者で破損箇所の現地確認が行われている。

その後時間が経過したが復旧には至らず、令和3年に交わした誓約書では復旧に関する詳細事項の記載もないため、令和5年5月25日に改めて三者で現地確認を行い、誓約内容の見直しを行っている。見直しの内容は、林道の復旧について、令和3年7月7日に交わした誓約内容に詳細事項を加えたもので、これを受理している。誓約書に加えた主な内容であるが、復旧の期日を令和7年6月末日までとし、自己負担で復旧工事を行うことや、約束した損傷箇所以外で損傷が拡大し、事業主との因果関係が認められる損害の拡大があったときは、その拡大部分も復旧の対象とするというものである。

次に資料12ページを御覧いただきたい。路面破損箇所の代表的な写真となる。

参考までに、令和5年の誓約書受理時点における破損箇所は12箇所あり、写真は破損当時のもので、施工者が採石で破損箇所の埋戻しを行い仮復旧した写真である。

次に資料13ページを御覧いただきたい。上段の写真は前ページからの続きで破損状況となる。2枚目の写真は破損箇所の復旧状況で、14ページの写真は一部復旧が行われた写真となる。

林道復旧の約束の期日は令和7年6月末日であり、6月中に一部の復旧は行われたが、全箇所の復旧には至っていない。

本来の予定であると、太陽光発電パネルの設置が完了し、林道の復旧も完了する計画となっていたが、開発や造成の事務手続等が遅延し、工事には着手したが完成に至らないため、事業主から本年12月末日まで期間延長の申し出があった。

農林課としては、破損箇所復旧の約束が果たされていないが、協議を重ね一部の路面復旧は行われたこともあり、復旧の意思はあると判断し、本年6月末日までとした期限を6か月間延長し、12月末日までとした誓約書を受理している。

なお、林道は引き続き通行止めとするが、必要に応じて通行等の対応はしていきたいと考

えている。農林課からは以上である。

○委員長 報告及び説明が終わった。内容について順次質疑を行う。まず報告事項1、特定家畜伝染病について質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ次に報告事項2、林道三峰東線の復旧について質疑はあるか。中村委員。

○中村委員 今の報告だと最初の復旧の期日が6月末日で、一部復旧されたために12月末日まで期日を延期するという協定書を交わしたわけであろう。その一部復旧というのは全体の何%ぐらいの復旧率なのか。

それと、一部復旧されたために12月末日まで延期したという話の中で、交わした協定書の内容は知らないが、12月末日までに復旧されるめどというか、当局が受けている感覚は問題ないのか。その2点について伺う。

○農林課長 最初に復旧率ということであるが、全部で約2.5キロメートルの延長中12か所、破損している箇所がある。その中で1か所だけという御説明をさせていただいたが、割合からすると5%弱ということを確認している。当然残りは95%以上という話になるが、そこに関してはやる意思が見えているということで、市費を投じて直す形を取っても、ほかの事業計画案件もあるので、あくまで本人の意思を尊重し、12月いっぱいまでの申し出があったので、その意思を酌み延期をして対応をしていきたいと考えている。

それとこの延期について問題があるかないかということであるが、既にもう終わっている案件であるにも関わらず終わっていないわけなので、当然心配はしているところではあるが、一部復旧し信憑性があるのではないかとということで、強い意思が伝わってきたので、延期することで判断させてもらった。

○中村委員 復旧が12か所のうち1か所、5%の復旧率ということで、およそ95%が未復旧で、12月末日まで延期されるということなので、そうすると今7月、8、9、10、11、12月の6か月間で95%復旧するわけであろう。その辺、期間的に非常に厳しい中でやると思うので、その辺の指導、管理の徹底をお願いしたいと思う。

○農林課長 指導を徹底して年内に確実に終わりにしなさいという御指摘かと思うが、基本的には舗装の修繕という形なので、正味2週間から1か月程度あれば終わるだろうと見込んではあるが、予算の工面ということで、その辺りが事業主との調整が一番大事なところになるかと考えている。

○中村委員 了解した。

○委員長 ほかに。大島委員。

○大島委員 今、中村委員から御指摘があったことは理解した。それで12か所のうち5%しか進んでいないということで、残りの95%は今言った5か月ぐらいのうちに……。それで舗装だから、やれば早い。少しでもやってあるから意思を尊重してなんて言っているからいつになってもやらない。一番最初に見に行っ、それからもう何年も経っている。横山市長のときから。だからはっきり聞いたほうがいい。金がないとか。やる気があればすぐやるわけである。こういう問題はズバツと決めないと、市だって強く出なくてはなめられてしまう。確かに相手は大変かもしれないが、そういう問題ではない。相手はそれなりにそれで金儲けをしようと思っていてやったことなのだから、それはそれなりの対応をしっかりとやるように……。やる気がないのである。その辺をはっきり聞いたほうがいいと思う。

○農林課長 大島委員の御指摘ももつともだと思うので、その辺は農林課としても強く受け止めて、徹底して対応のほうを細かく、打合せを詰めていきたいので、御了解いただければと思う。よろしく願います。

○大島委員 本当にこういう問題は、意思があるからといって少しやっておけば、5%しかまだやっていないで、後はいいや、放っておけば、という気があるかも分からないから。その辺はしっかり、部長も含めて、確認したほうがいいと思う。

○農林課長 委員の御指摘のとおりでもつともだと思うので、当然期間も相当空いているという中のことであり、管理者としての責任を重く受け止め、年内の完成に向けて打合せを詰めていきたいと思うので、よろしく願います。

○委員長 ほかに。相澤委員。

○相澤委員 今、大島委員からも御指摘があったが、これは1か所やって、あとはやっていない状態で、今やろうとしているのでちょっと待ってください、というのが、今それで期間を延ばすことになっているかと思うが、基本的には約束の不履行なのかなと思うのである。これがなあなあになってしまうと、ほかでも結局、なあなあでもいいやというふうに見る事業者が増えてしまう可能性もあるかと思うので、かなり強い指導が必要なのかなと考える。これは延長したりとか、今後そういった事業者が出てくるとも限らない中で、どういった対応、指導を進めていく予定があるのかお聞かせいただきたい。

○農林課長 明確な対応ということで、壊れている路面を補修し、健全な状態で維持管理ができることを目指しているが、そこに関しては、当然このままというわけにはいかないの、事業主の方の意思も踏まえながら、最悪終わらなければ、市のほうで腹をくくり、別途事業計画を立て来年度以降、長くならないよう解決に向けて対応していきたいと考えている。

○相澤委員 ぜひ、ごね得感が出ないように、約束を履行されなかったことについては、何らかの厳しい指導が入ったりだとか、何かないと同じように続く事業者が出てきても困るし、自分が構成替え前から経済建設常任委員会に入っているが、2年間もうずっとこの話をして、大島議員が言うには、それよりも前からずっとされている話で、今この状態になっていると思うので、そこはぜひ厳しく御対応いただければ幸いである。その辺は御検討をお願いします。

それともう1点、これも大島委員がおっしゃっていたように、ここはやはり全部直してもらえないのではないかと、そういう思いがあるのではないかと意見があったが、当然地域住民の方々もそこは心配しているところだと思うが、地域住民の方々への説明というのはどのようにしていくのかお聞かせいただきたい。

○農林課長 最初に復旧に向けての話であるが、基本的には太陽光発電所を計画している中で、そちらの許可手続が遅延して着手もしていなかったという状況の中で、空き時間ができたわけであるが、事実上今年の春先、現地では着手はしているので、最終的なゴールは見えていないが、そこは踏まえて、工事が終わると同時に林道も完了させていただくような形で考えている。

直していただけないのかというところであるが、お金の関係も御指摘があったが、直してもらえないと困るので、そこに関しては壊した方に責任を持ってもらい、最終的に健全な状態で通行ができるよう対応していきたいと思っているが、地元の林道に関するところの細かい説明は、当時の区長等にはお話ししているが、あくまで管理者としての細かい対話は行っ

ていない。

○相澤委員 ぜひ厳しい対応と、あと地域住民の不安を解消できるような説明、この2つをお願いします。回答は大丈夫である。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で農林課を終了する。

イ 観光交流課

・所管・調査事項報告

○委員長 次に、観光交流課の所管に係る事項について報告及び説明をお願いします。観光交流課長。

○観光交流課長 観光交流課に通告のあった調査事項、移住・定住政策における課題について御説明申し上げます。

まず、本市の移住施策について御説明する。

資料に記載のとおりとなるが、1つ目が移住相談会、こちらはふるさと回帰支援センターが開催するふるさと回帰フェア、県が首都圏で開催するぐんま移住&交流フェアといった移住イベントへの出展となる。またこのほか、週2回、日曜日と火曜日にオンラインの移住相談を行っている。

次に、移住促進通勤費補助金、いわゆる新幹線定期券補助であるが、こちらは上毛高原駅から県外の勤務先への通勤にかかる定期券購入費の補助金となる。

続いて移住促進トライアルハウス～ぬまた暮らしの家～、いわゆるお試し住宅になるが、こちらは移住の意向があり、本市の自然や生活環境を体験いただくことができる施設で、最大4泊5日まで利用可能である。

続いて移住支援金事業補助金であるが、国、県との協調した制度で、一定の条件はあるが、単身者で60万円、複数人の世帯での移住者に対しては100万円を支給する制度である。このほか、18歳未満のお子様がいる世帯については、1人当たり30万円のプラスとなる。

続いてトライアルステイ補助金、こちらはトライアルハウスを補完する制度という位置づけとなり、移住希望者が沼田市での生活体験のため、宿泊施設を利用する際の補助制度となる。

次に移住コンシェルジュ、本市での移住や交流事業を担う団体である、沼田市交流居住促進協議会が委嘱している。現在は4名で活動しており、メンバーは、市職員のOG、先輩移住者などをお願いをしている。業務内容は、移住希望者との相談対応や市内のアテンド、トライアルハウスの維持・管理、これは受入や退去した後の清掃なども含めて行っている。それぞれの経験や知識を生かし、相談者に寄り添った対応を行っている。

次に、ページが変わるが課題について御説明申し上げます。移住を希望される方々の多くは、住居や就業、子どもの教育環境といった問題などを懸念されるケースがある。その解消策としては、予めトライアルハウスを利用いただく中で本市の制度や状況をまずは理解していただくことや、担当職員や移住コンシェルジュが様々なニーズに対して適切なアドバイスなどを行うことで、相談者の不安や懸念を解消した上で、安心して移住していただけるよう努めている。

続いて、報告事項の1、新宿の森・沼田自然体験ツアーについてであるが、平成22年3月6日に新宿区との間で調印した、地球環境保全のための連携に関する協定に基づき、森林の保護、育成を通じた自然とのふれあいや環境学習の場として、高平公益社が所有する森林の整備を新宿区が行うこととし、白沢町内の各種団体の会員皆様の協力を得て、下草刈り及び交流会を実施してきたものである。今年も7月19日の土曜日に白沢町高平地内の新宿の森及び道の駅白沢での開催に向け、現在準備を進めている。当日は新宿区から職員を含めて約80名の区民が訪れることとなっている。また、今回も尾瀬高校の生徒の皆さんによる同校の紹介や事例発表といった自然学習を行う予定である。本イベントには白沢町の地元議員である山宮副議長と戸部議員に出席いただくことになっている。

観光交流課からの報告は以上となる。

○委員長 報告及び説明が終わった。内容について順次質疑を行う。まず調査事項1、移住・定住政策における課題について質疑はあるか。相澤委員。

○相澤委員 課題についてのところで、希望される方々の多くは、住居や就業、子どもの教育関係を懸念されているということであるが、就業については、どうやって仕事のイメージが湧くような取組をなされているのかを教えてください。

○観光交流課長 現在、先ほど御説明の中で申し上げたが、移住であるとか定住に関係する団体で、沼田市交流居住促進協議会という団体があり、こちらのメンバーの中にはハローワークの所長であるとか、いわゆる会社ということ以外にも農業関係の団体の方、それから農業事務所の方も入っていただいているので、例えば就農したいという意向がある方については県の農業事務所の方なり、認定農業者の方、そういった方に対してこちらが間に入って取り持つような形をしているし、あとハローワークについては、移住相談会のときにも最新の資料を持参して、沼田にはこういう仕事がありますよ、というのをできるだけ知ってもらうということでPRを行っているので、市が職業を斡旋するというのではないが、そういった間に入らせていただいて、紹介をしているという形でPRというか、広報はしているという状況である。

○相澤委員 総務省の出先機関で聞いたところによると、移住に関しての一番のハードルは就業だというお話を伺ったことがあるので、ぜひ就業しやすい環境がありますよ、ということをアピールしてもらおうというのが移住に関しては、一歩前に進めるというか、アピールできるポイントになるのかなと思うので、そちらもぜひ引き続き留意をお願いします。

それと、話がそれてしまったら申し訳ないが、移住ということで、二地域居住について同じように何か進めていることがあれば教えてください。

○観光交流課長 御質疑があった二地域居住についてであるが、最近では国も国交省を中心に二地域居住の話を盛んにされている。以前からそういう言葉自体はあり、本市も全く取り組んでこなかったというわけではないが、課題というか、例えば住民税であるとか所得税の話、本拠がこちらでなければそういった税金も落ちてこないというような部分もあったり、正直積極的にという進め方ではなかった部分はある。いろいろ国の制度も変わってきて、例えば住民票の話もこの間新聞にも出ていたが、2か所に置けるみたいな、平たく言うとそんな話だったと思うが、そういったこともあるので、国のほうではいろいろな説明資料なども出ているが、沼田市としてどう当てはめていけるのかという部分も含めて、検討を進めていきたいと考えている。現在までで言うと、やっています、と胸を張って言えるような施策自

体には取り組んでいなかったということである。

○相澤委員 移住と二地域居住は、ターゲットがかぶるところもあるのかなと思うので、移住を進める上で二地域居住のアピールもしていただきたいというのが1点と、あとそのときに、二地域居住の場合は、就業が課題になるというよりは、コミュニティーアドバイザーみたいな方が入って地域に溶け込めることが重要なことだと伺っているので、その辺も留意しながら事業を進めていただければ幸いと思う。回答は大丈夫である。よろしく願います。

○委員長 ほかに。大島委員。

○大島委員 一昨日、みなかみ町の移住のことをテレビで放送していたが、放送を見て、やっぱり中古の物件の住宅であるとか、周りにはこういう美味しいものがあるよとか、そういうものをテレビでやると、聞いたらもう大分好評で、問合せが来ているということなのである。これはネットであるとかそういうものを見てやっているとかが、PRの仕方がそれ以外に、お金はかかるけれどもテレビの取材、どうやって来たかちょっと分からないが、あれは独自でやったものなのか。その辺が分かたら。

○観光交流課長 今、大島委員からあったが、結構移住関係であるとみなかみ町、藤原への移住の方が多いというので、マスコミなどでも数多く紹介されている例がある。本市もテレビ朝日で、地域おこし協力隊で令和元年度から3年間勤められた高津さんという人の例で、日曜日にやっている番組に、沼田市の制度のほかにこういった暮らしを今しており、困ったことがあるかとかないとか紹介されていた。いろいろ取り上げたいというテレビ局であるとかマスコミからの依頼があるので、そういった部分についてはなるべく丁寧に対応はしている状況である。あとは、沼田市のホームページのほかに、沼田市交流居住促進協議会も独自でホームページを持っているので、あとは協力隊を通じたSNSへの発信も併せて行っているのもっと注目いただけるような施策に今後も取り組んでいきたいと考えている。

○大島委員 今いろいろ協力している団体等があるというが、実際問合せであるとか、そういうものは来ているのか。心配だ。何件くらい来ているのか。

それからみなかみ町みたいに、ああやってマスコミを使うと反響があるし、全国的に沼田はどんなところかと見て、考える人が何人いると思うか、何もないこの市に。そうではなくて市がいろいろな面で、教育の面がすばらしいということを取り上げたり、そういうことをマスコミで取り上げたりすれば、教育のところもすごい、じゃあ沼田市というところに行ってみるかとか、そういうメインがあれば来ると思う。そうでない限り見ない、沼田というところは。だからその辺もよく考えたり、あとはマスコミ、そういうふうにして知らしめないと難しいのではないかと思うし、その辺をどう考えているか。

○観光交流課長 相談件数でいうと年間で……、件数は手元にない。週に私に上がってくる移住相談記録簿というのは、四、五通が回ってきているので、移住相談自体は月10件から15件ぐらいは、同じ人が何回か相談してくるケースもあるので、月に直すとそのぐらいはある。

それからマスコミの利用でもっと沼田を売り込んでいくという御指摘をいただいた。移住と定住の施策以外に、観光交流課交流推進係では、新宿やそのほかの協定なり交流がある自治体に出向いていっての観光PRであるとか、特産品の販売などを行っている。また実際にこちらに来てもらうというものとしては、田舎体験ツアーを年に四、五回、年によって変わ

るが、例えば農家のお手伝いをしてもらうような体験ツアーであるとか、玉原高原に来てピクニックみたいな形を取り入れたもの、それから南郷の曲屋でうどん打ちであるとか、おやき作りの体験などに来ていただくツアーもやっている。いきなり移住はなかなかハードルが高いと思うので、これは観光的な面にもなってしまいが、まずは来ていただくというか、沼田を知ってもらうというところから始めて、徐々に交流人口であるとか関係人口、一番いいのは移住してきてくれることだと思うが、そちらに向けての取組を強化していきたいと考えている。

○大島委員 今いろいろの面でこれからもやっていくという話を聞いて安心したが、やはりこの問題は、何度も言うが、沼田のいろいろ、災害には強いとか、一つポイントが必要だと思うのである。今回も周りはみんな雨でも、沼田は一向に、雨が降ってもらいたいといっても雨のあの字もない。だからそういう、地震は毎日鹿児島か、毎日地震が出ているが、そういういろいろな、とにかく天災、災害はないまちですよとか、何か引きつけるものがないと、全国の自治体がみんなやっていることだから。災害に強いまちですよとか、それを打ち出さないといけないのではないかと思うが、その辺について部長はどう思っているか。

○経済部長 大島委員のおっしゃるとおり、企業誘致などもそうであるが、沼田の強みというのを明らかにして、そこを売りにしていくというのは非常に大事な考え方と思うので、それをまた改めて認識して、PRを行っていききたいと思う。よろしく願います。

○委員長 ほかに。副委員長。

○副委員長 移住促進通勤費補助金なのであるが、この新幹線の定期券の補助というのは沼田市独自のものであったと思うが、ホームページを見ると本年度の受付は予算額に達したため締め切ったとあるが、この予算額はどれくらいか。あとは漏れてしまっている人がいたとした場合に、予算額を増やす予定があるのか教えていただきたい。

○観光交流課長 現時点で年間に最高で1人24万円までという形で、月2万円掛ける12か月ということになる。予算的に2人分、48万円見ている。これは9月の議会の話になってしまうが、補正等の対応は考えている。現状相談いただいている方がお一人いるので、そのタイミングなども含めて、補正対応でできればと考えている。当初の分は過去の実績で、2人分しか取っていないが、そういったケースが増えてくれば、また増額の補正をお願いするような形で対応したいと考えている。

○副委員長 せっかく移住してくれたのに漏れた方がいるとかわいそうだなと思ってお聞きしたが、確認できたので、その点については大丈夫である。

トライアルハウスであるが、今1軒しかないと思うが、そのチラシを見ると、温泉のお湯だということで、すごくいい雰囲気と思う。白沢方面だけではなく、できれば地域にもう少し幾つかトライアルハウスがあったほうがいいのではないのかというのと、もし温泉のことを言うのであれば、老神のことももっと考えた場所があったほうがいいのではないかと思うが、その点についてどうお考えか教えていただきたい。

○観光交流課長 トライアルハウス自体が平成27年度に始まった事業で、一軒家をお借りして、こういった形で利用していただいている。副委員長からほかの地域についてもということでお話があったが、最初からここありきで進めたというわけではなく、何件か、例えば利根のほうにもそういう物件を探しに行くような経過もあった。現在は1軒ここだけで、拠点として置いているが、賃料等も発生、それから光熱費等、維持費もまあまあかかる物件で

もあるので、それを補完するために先ほど説明したトライアルステイ、いわゆる宿泊施設を使っただけという制度を始めた。位置的には沼田市のちょうど真ん中ぐらいということもあり、大体中心の位置ということもあるので、ここから、例えば先ほど申し上げたように、移住コンシェルジュの人たちが案内するのにも、例えば利根方面、それから沼田の施設を見るのにも動きやすい位置というのもあり、今のところ施設を増やす考えは持ち合わせてはいないが、ここをうまく活用して、あとはトライアルステイもうまく活用して、見て回ってもらえればと考えている。

○副委員長 もちろんトライアルステイ補助というのも説明を受けたので、そこに泊まればほかのところにも行けるとは思ったが、実際にその地域の雰囲気だとか風景だとか、何日かでも住んだほうがより実感していただけたらと思ったので、希望としてお聞きした。回答は結構である。感謝する。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ最後に自分からよいか。

○副委員長 進行を代わる。委員長。

○委員長 移住・定住の施策の目的というのはやはり人口増だと思う。沼田市全体のことになるので、観光交流課の予算だけでできることには限りがあるし、やっていく中で、相談に来る人がこういう属性の人が多いため、こういう支援策が必要だよね、とか、こういう政策が必要だよね、みたいなものは、当然観光交流課だけでできる話ではない、また、沼田に来てほしい人のターゲットがこういう年齢層というのも含めていろいろな政策を考えていかないといけないと思うが、これも当然観光交流課だけでできる話ではないと思うのである。それなのでよその課に対していろいろなアプローチをしたりとか、こういう支援策が必要であるということをやっつけていかなければならないとは思いますが、その辺、庁内の連絡体制であるとか、そういった協力体制がどうなっているか伺う。

○観光交流課長 今の委員長のお話、まさにそのとおりだと思う。群馬県から年1回、各市町村の移住施策、移住施策に特化しただけではないが、例えば子育てに係る様々な制度であるとか、教育に関する支援的なものというような、諸々の調査が来る。そういった中で、情報が集まった先がどうなるのかというと、群馬暮らしセンター、東京の有楽町にあるふるさと回帰支援センターの中に、群馬の事務所がある。そういったところで例えば移住相談のときに、まずは群馬県に相談してきてくれた中でも、沼田市の制度にはこういったものがあるとか、選ぶ参考にしてもらっているような状況で続いている。庁内の連絡体制というお話であるが、連絡体制という、例えばプロジェクトやチームをつくっての取組は現状ない。ただ先ほどの、こういった制度が沼田市にあるかというときには、あと制度が変わったというときには、市もデータベースを直さなくてはならない部分もあるので、それぞれ所管課から情報提供いただいて、そちらをまた群馬暮らしセンターに流すとか、群馬県の移住の群馬暮らし外国人活躍推進課があるが、そちらにも情報提供させてもらって、常に新しい情報に差し替えていくということで進めている。

○委員長 自分の中の認識だと観光交流課は移住定住対策の営業部署だと思っている。それなので、沼田にこういういいものがあるよ、というのをつくったりとか、こういうところをアピールしたほうがいいよ、とやるのは、違う課が全部そういうものをつくった上で、それ

を観光交流課がどうやって発信していくかだと思っている。そういった観点でいくと観光交流課で独自の施策をつくるというよりは、観光交流課で沼田市にはこれが足りないからこういうものをつくってくださいと各課にいろいろお願いができるような体制でないと、来てほしい人に来てもらえない。あと一歩足りなくてよそに移住されてしまうということがどんどん起こっていくのではないかと思うが、そういったことに対してどうお考えか伺う。

○観光交流課長 今委員長がおっしゃるように、観光の部署ということで進めているので、その1つの係として交流推進係が移住定住の施策を進めている。沼田市の積極的なPRというのは観光がまずメインになってくるが、それとあわせて、先ほど申し上げた田舎体験ツアーのPRであるとか、移住定住のパフレットなども持参しているので、観光交流課ではそういった取組をしているが、全庁を巻き込んでという話になると私の一存では何とも言いえないので、そういう方向に進めていければいいかなとは自分では思っているが、申し訳ない。

○委員長 このパンフレットをつけてもらったが、今日の報告の中にもあったが、なかなか沼田の独自施策でお金をつけている移住定住の施策がないというのが現状だと思うのである。新幹線のところとトライアルハウスくらいで、移住支援金も県のものであったり、なかなか市独自でお金がついているものがないというのが現状だと思う。こちらのパンフレットにもあるように、学校給食費の無償化も全国的になってくるし、なかなか沼田としてのPRではなくなっていく。それで医療費無償化も群馬県内で全域になっているから、これも沼田だけではないし、沼田より前橋、高崎とかそちらのほうに移住が多いのは現実になっている。ということは、ここに沼田としての施策がどれだけ載っているか、沼田の魅力がどうやって発信されているかというのがもうちょっとないと、なかなか本当の移住増には結びついていけないと思うが、観光交流課長になかなかここまで言うのは難しいし、本当は一般質問で言うようなテーマだとは思いますが、そういったことでどこかが主導して、移住定住を進めるために施策を全部まとめていくみたいな取組が必要だと思うが、観光交流課でできないということであればもうしょうがないが、そういった取組もやっていたらいけないのではないかと思うが、観光交流課長のお考えを最後に伺いたいと思う。

○観光交流課長 部署の話もあるので、研究させていただきたいということで御理解いただきたい。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ、次に報告事項1、新宿の森・沼田自然体験ツアーについて質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければここで、前回の委員会で検討された地域おこし協力隊の活用についての各課の検討状況について、観光交流課長から発言の申し出があったので、これを許可する。

○観光交流課長 前回の委員会の中で、また鈴木委員の一般質問にもあったが、地域おこし協力隊の観光交流課としての考えで、現在地域おこし協力隊、薄根地域ふるさと創生推進協議会に1名、それから沼田市交流居住促進協議会の事務局員として1名、それと年度末まで配置していたが、南郷の曲屋管理組合に1名ということで、今募集をかけている、それから在籍している人を含めて3名ということになる。そのうち曲屋以外の2名の方については、今年度末をもって任期満了になる。南郷の曲屋管理組合については、3月末まで、令和6年

度まではいたが、今年度募集は継続して行っているが、応募はない。引き続きこちらは募集していきたいと考えているが、観光交流課とすると現状というか今後についても、今募集しているものを含めて3名の協力隊を雇用していきたいと考えている。

○委員長 報告が終わった。観光交流課から、地域おこし協力隊の活用についてということで報告があったが、委員から質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で観光交流課を終了する。

以上で経済部各課の所管・調査事項報告を終了する。

それでは次回の委員会について、事務局より日程等を説明させる。事務局。

(事務局説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局からの説明のとおり実施したいと考えるが、これについてはよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、その日程ということで決定する。

以上で経済部を終了する。

(当局退室)

○委員長 休憩する。

午後2時23分～2時23分

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

(2) 経済部及び都市建設部各課の所管に係る調査事項検討及び意見交換

○委員長 それでは(2)の経済部及び都市建設部各課の所管に係る調査事項検討及び意見交換に入る。発言のある委員は挙手の上、お願いします。

まず自分から1点お話をさせていただきたいが、先月、正副議長と各委員長で、議会活動をよりよくしていけないかということで、各常任委員会の情報共有を図っていこうということを目的にして、連絡会議を行うこととなった。そこで現在沼田市において各所管で共通した課題などがあって、情報を共有して進めていったほうがいいのではないかという意見があり、定期的に月1回会議を開くことになった。

その中で、例えば今日も出たが経済建設常任委員会としては、移住定住政策における課題についてということで、人口減少問題について出させてもらったが、この人口減少対策というのはこの委員会だけの問題ではなくて、各常任委員会についても関わってくるということで、そういった意見を出させていただいた。こういった課題についてはほかの委員会でも調査をしてほしい、ということだけではなくて、自分としてはそう考えているということで、意見として、参考として出させてもらったが、このような形で、現在沼田市が抱えている1つの課題に対してそれぞれの委員会でいろいろな調査をしていけるのではないかと。そういった調査研究をしていくことで、課題解決や市政の発展につながっていくのではないかと。ということになった。

ついては、今回話の出た人口減少対策について、関係する調査事項を検討することに関して、委員の皆さんの御意見も聞いていきたいと考えている。

また、その話の中で、総務文教常任委員長から、総務のほうで今、今年度新規の予算にな

ったモビリティ政策で、各委員会でもこういった交通政策に関するもので委員会の中で調査できることがあれば、ぜひ調査をしてもらいたいというお話もあった。そういったことも含めて経済建設常任委員会ではどういう調査をしていったほうがいいのかということで、皆さんの意見を伺いたい。総務文教常任委員長から出た交通政策について、経済建設常任委員会で何か調査していくようなことがあるかどうかである。

自分からすると沼田はどうしても駅の配置の関係で、二次交通が非常に弱いというのは昔から考えており、バスのつながが悪いであるとか、観光地にバスで行くのがなかなか大変だと、老神なんか特にそうだと思うが、そういったことで観光客に特化した交通政策というのは考えていく必要があるのではないかと考えているが、そういうことも含めて皆さんの御意見を伺いたいと思う。なければならないでいい。

○中村委員 一緒に議運の委員長も加わっている会議なので……。やはり公共交通はどうしても本線道路をメインに考えているので、困っている人というのは支線に住んでいる方が不便をしていると思うので、その辺の本線以外の支線に住んでいる方々の利用を促進できるような公共交通制度を検討していただけたらありがたい。これは要望の1つである。

○委員長 経済建設の委員会ということではなく、総務文教のほうでそういう調査をしてもらいたいということか。

○中村委員 そうである。どうしても利用する方々の要望とか、苦情ではないが、そういう意見というのは、支線に住んでいる方の要望が多いように見受けられるので、その辺をよろしく願います。

○委員長 それでは次の連絡会議のときに、そういう意見が出たということで話をしておく。ほかにこの交通政策について何かあるか。

○相澤委員 今観光客の交通ということでお話があったが、そもそも観光で言うと、大型バスで来るというよりは、ハイエースみたいな車とか、5人から10人の間で乗れる車の乗り合わせで来るというのが主流になっていく時代になるのかなと思っていて、そのときにどういう場所が選ばれるかということ、観光地がパッケージ化されている、その土地を知らなくても、こういうパッケージがあって安心して楽しめる場所が選ばれると思うのである。そのパッケージもしなければいけないし、その中に公共交通であったり、交通手段というものをパッケージしていくというのは経済建設常任委員会で図れることなのかなと思う。以上である。

○委員長 調査事項とするとすれば、観光振興の中で観光のパッケージ化をする中での交通政策はどうなっているのかという、そういう交通政策という言い方がいいかどうかは分からないが。

○相澤委員 そもそも経済建設の中でできる内容は少ないのかなとは思いますが。

○委員長 言われたからこちらで必ずやらなければいけないということではないので、それも含めて、交通政策についてここでやっていくことがあるのかどうかということも含めてであるので、もっと大事なことがあるからそれは総務のほうでやってくれということであればもうそれで構わないと思うので、それも含めて御意見を伺えれば。先ほど相澤委員が言われたように、交通政策というのをここで出していくのは正直なかなか難しい。

○副委員長 電車で来る、沼田駅とか上毛高原駅に来る観光客のことを考えているのか。

○委員長 今回のバスのモビリティで考えると、あまり個人観光客は考えなくていいのかなと思う。

○鈴木委員 難しい。今、バスだと言えば所管がある。例えば、民間でバスを寄せている事業者さんは市内でも幾つかあるから、そこと観光地との官民の連携についてとか、そういう感じになるのか。

○委員長 それぐらいしか多分、ここで考えられることはない。

○中村委員 経済建設の所管だと。

○委員長 もっと全体的なことで考えるのであればいろいろあるが。ここでそれ以外のことを考えていくと、委員会の所管調査は何なのかという話になってくるので、あくまでも委員会の所管の範囲内で考えられることである。

○相澤委員 所管の中だと観光しかない。

○副委員長 電車で来た人を駅から誘導するとか、そういう感じか。

○委員長 そういう意見もあったということもとどめておいていただいて、今言った話なのでそのまま出なくても構わないので、総務からそういったこともぜひ調査をしてほしいという話があったということだけとどめておいていただければと思う。

○相澤委員 付け加えて言うと、2つを分けて考えなければいけないとっていて、観光面の交通と、中村委員の言った住民の生活で使うものは別だと思うが、ただどちらにおいてもハブというか中心地になるところがないから、問題だと思っていて、その中心拠点をどこに持ってくるかで結構変わってくるのかなというのは印象として持っている。

○委員長 ほかに。何か調査事項はあるか。

○副委員長 つい先月あった台湾の魚池郷との交流で覚書を交わしたと思うが、新聞でそれを見ると、それを見た市民の方が、何をするのか、となる。それで多分これを投げかけても、まだ何もないとなると思うので、時期尚早か。

○委員長 とりあえず今回は今まで話がなかった覚書が新しく結ばれたということで、魚池郷の覚書の内容ということでよいか。その中で各委員が聞きたいことがあれば、覚書の内容について細かく掘り下げていただいてもよい。

ほかに。

○副委員長 この間、中心市街地活性化の会の懇談会があり、そのときにもらった資料も中心市街地の図面が全然変わってなくて当初のままであった。今の時点で、図を描き直すとか、何か変える予定があるか。

○委員長 聞いても、今の時点では描き換えられないと言った。

○鈴木委員 ただ中央公民館とかが描いてあるので、どう考えてもおかしい。

○中村委員 換地の、街区の区画だけだから変えられないのではないか。街区の中の細かいものは変えられるかもしれないが、何街区の、という区画は厳しいのではないか。聞くのはいいと思うが。中央公民館も今度駐車場になるのだから駐車場を描けばいい。そのくらい直してもいいのではないか。

○鈴木委員 全然知らない人が見たら、計画を見直していないのではないかと誤解を招く気がする。

○委員長 調査事項としてはどうまとめればよいか。

○中村委員 街区の将来構想についてとして聞けばよい。

○委員長 今中村委員からあったが、街なかの関係の、街区ごとの将来構想について都市計画課にということでもよろしいか。せっかく懇談会に出ていろいろな意見を聞かせてもらった

ので、その後何も調査をかけないというのも。直近で一番、この近辺とすれば大事なことであるし、ずっと進んでいないことでもあるので。

ほかに何かあるか。

○中村委員 今回宇楚井の現地も見るが、浄水場の改築更新、現地を調査というか、現地を見て概要説明を聞くのもいいかなと思う。新しいほうの現地調査。白沢の山小屋の食堂のところ、配水池がある。それで導水管で多分引っ張ってきて、白沢に八十何億円の、ここにこういう形でこういう浄水場を建設すると。それでここで浄化された水道水が送水管で今の浄水場に行く計画であると、そういう説明を現地で受けられればいいと思う。

○委員長 今中村委員から、新浄水場の現地調査というか、予定地の調査ということで御意見があったがいかがか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、上下水道整備課に確認して、調整がつくようであれば来月、つかなければ延びるかもしれないということで、調査はさせていただく方向で進めたいと思う。

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければここで調査事項について事務局に確認をさせるのでお聞き取りいただきたい。事務局。

(事務局 調査事項について確認)

○委員長 確認が終わった。ただいまの内容のとおりとさせていただくのでよろしく願います。

以上で経済部及び都市建設部各課の所管に係る調査事項検討及び意見交換を終了する。

(3) 今後の日程について

○委員長 ここで事務局から連絡事項があるので、お聞き取りいただきたい。

(事務局説明)

○委員長 説明が終わった。皆様そのように御承知おきいただきたいと思うのでよろしく願います。

ほかに、委員から何かあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ、以上で経済建設常任委員会を終了する。